

(留意事項)

単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇨ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇨ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇨ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇨ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

【色分けルール】

- 水色→新設
- 黄色→変更
- 灰色→廃止

大網白里市 訪問型サービス(独自)サービスコード表(R6.4.1以降)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4日	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合		÷ 30.4日	1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

大網白里市 通所型サービス(独自)サービスコード表(R6.4.1以降)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		要支援2		3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1日につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	1回につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		要支援2		1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		要支援2		1単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		要支援2		1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		要支援2		1単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2		4単位減算	-4	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2		752単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	(1)口腔機能向上加算 (I)			150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	(2)口腔機能向上加算 (II)			160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	子 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (I)		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算 (II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (I)		事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		要支援2		176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算 (II)		事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		要支援2		144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算 (III)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		要支援2		48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)		200単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2				運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)		所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)		所定単位数の23/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)		所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		要支援2		59	41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2		3,621	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		119	83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21回数・定超		※1月の中で全部で4回まで		436	305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠		要支援2		59	41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		要支援2		3,621	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		119	83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21回数・欠		※1月の中で全部で4回まで		436	305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22回数・欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	313	1回につき

大網白里市 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (R6.4.1以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA			442 単位	442	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント規 定事業対象者・要支援1・2(要介 護1～5)へ移行した者に対する 強化は実施しない)	高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施・業務継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434 単位	434
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	4単位減算	438 単位	438
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC				442 単位	442
AF	1005	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	1006	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	

1月につき